

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年2月16日(2006.2.16)

【公開番号】特開2005-185441(P2005-185441A)

【公開日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【年通号数】公開・登録公報2005-027

【出願番号】特願2003-429525(P2003-429525)

【国際特許分類】

**A 6 3 F 7/02 (2006.01)**

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 3

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月28日(2005.12.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づき、遊技球を受け入れない閉状態と遊技球を受け入れ易い開状態とに変換可能な大入賞口が配設され、該大入賞口に隣接させて該大入賞口とは異なるサイド入賞口が配設された変動入賞装置を備えた遊技機であって、

前記変動入賞装置は、

前記大入賞口の前面側に配設されて該大入賞口を開閉する開閉扉と、

前記サイド入賞口の前面側に配設されて該サイド入賞口へ遊技球を入賞させるための入賞領域を区画する入賞領域区画部と、を備え、

前記入賞領域区画部の前記開閉扉側の一側部を、開閉扉の閉状態においては前記入賞領域を区画すると共に、開閉扉の開状態においては前記入賞領域を大入賞口側へと開放する入賞領域開閉部材で構成し、

該入賞領域開閉部材を開閉扉の前面側の端部に配設したことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記開閉扉の下端側部に、前記入賞領域区画部側へ延出して前記サイド入賞口を開閉する可動部材を一体的に設け、

該可動部材は、

前記開閉扉の閉状態においては傾倒して前記サイド入賞口を開放する一方、開状態においては起立して前記サイド入賞口を閉成することを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記変動入賞装置の内方に開口部が形成され、該開口部内を前記大入賞口と前記サイド入賞口とに分割する分割部材を設け、

該分割部材は、

前記可動部材が傾倒状態にあるときに、該可動部材を支持するための支持部を有することを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記入賞領域区画部の底部に、前記開閉扉が開状態にあるときに遊技球を大入賞口へ向けて誘導する補助誘導部材を設けたことを特徴とする請求項1から請求項3のいずれかに記載の遊技機。

【請求項5】

前記大入賞口の裏側に凹室を形成し、該凹室内に一般入賞口と特定入賞口とを設けると共に該特定入賞口を一般入賞口よりも前記サイド入賞口寄りに配置し、

前記開閉扉の裏面に、前記特定入賞口へと遊技球を誘導する特定入賞口誘導部材を設けたことを特徴とする請求項1から請求項4のいずれかに記載の遊技機。

【請求項6】

前記サイド入賞口に、遊技球が入賞したことを検出する入賞球検出手段を設け、該入賞球検出手段の検出に基づいて、前記開閉扉を開状態に変換することを特徴とする請求項1から請求項5のいずれかに記載の遊技機。

【請求項7】

前記サイド入賞口に、遊技盤の板厚内に形成した球流路の入口を接続すると共に、該球流路の出口を変動入賞装置よりも下方の遊技領域に開口し、サイド入賞口から球流路を流下した遊技球を再度遊技領域へと戻すように構成し、

前記球流路には、流下する遊技球を検出する流下球検出手段を備え、該流下球検出手段の検出信号に基づいて特定のゲームを始動させることを特徴とする請求項1から請求項6のいずれかに記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項3に記載のものは、前記変動入賞装置の内方に開口部が形成され、該開口部内を前記大入賞口と前記サイド入賞口とに分割する分割部材を設け、

該分割部材は、

前記可動部材が傾倒状態にあるときに、該可動部材を支持するための支持部を有することを特徴とする請求項2に記載の遊技機である。